

令和5年第1回決算特別委員会

令和5年9月27日（水）午前9時30分

下呂市役所下呂庁舎 3-1会議室

1. 委員長挨拶

2. 議長挨拶

3. 付託案件

- (1) 認第1号 令和4年度下呂市一般会計決算の認定について
- (2) 認第2号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について
- (3) 認第3号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認第4号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
- (5) 認第5号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
- (6) 認第6号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
- (7) 認第7号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
- (8) 認第8号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について
- (9) 認第9号 令和4年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- (10) 認第10号 令和4年度下呂市下水道事業会計決算の認定について
- (11) 認第11号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
- (12) 認第12号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について

出席委員（13名）

委員長	森	哲	士	副委員長	尾	里	集	務		
委員	鷺	見	昌	己	委員	田	口	琢	弥	
委員	飯	塚	英	夫	委員	田	中	喜	登	
委員	中	島	ゆ	き	子	委員	今	井	政	良
委員	伊	藤	嚴	悟	委員	一	木	良	一	
委員	吾	郷	孝	枝	委員	中	島	新	吾	
委員	中	島	達	也						

欠席委員（なし）

委員外議員

議長 田中副武

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	まちづくり推進部長	田 谷 諭 志
財 務 課 長	小 澤 和 博	総 務 部 長	今 瀬 成 行
秘 書 広 報 課 長	小 林 哲	税務課課長補佐兼係長	江 原 由 佳
市民保健部長	森 本 千 恵	市民サービス課長	二 村 和 男
市民サービス課 課長補佐兼係長	野 中 マミイ	小坂診療所管理課 課 長 補 佐	田 立 雅 宏
観 光 商 工 部 長	河 合 正 博	観 光 施 設 長	熊 崎 一 彦
福 祉 部 長	野 村 穰	高 齢 福 祉 課 長	竹 田 太
金山病院事務局長	池 戸 美 紀	金山病院事務課長	亀 山 嘉 人
上下水道部長	今 村 正 直	下 水 道 課 長	谷 田 部 武 一
下呂振興事務所長	細 江 信 章	教育委員会事務局長	林 雅 人
学校給食センター所長	桂 川 直 也		

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今 井 満	議会総務課長	細 江 隆 義
--------	-------	--------	---------

○委員長（森 哲士君）

おはようございます。お疲れさまです。

本日の出席委員は13名で定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

その前に、議長より発言の申出がございましたので許可をいたします。

○議長（田中副武君）

おはようございます。

本日、決算特別委員会3日目ということで、今日が最終日になっております。よろしくお願ひします。

私のほうからですが、これまでの審査の経過の中で、市長をはじめ私たち委員もそうなんです、感情的な発言も見られるようでありますので、その辺は御留意していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。以上です。

○委員（中島達也君）

ただいま委員長の発言の許可をいただきましたので、一言申し上げたいと思ひます。

この決算委員会において、我々委員は日頃から市民よりいただいた意見、声を基に自分なりにまとめ、今後の下呂市の在り方を考え発言しております。私みたいなたわいのない質問に対しても丁寧に答弁していただいており、執行部、担当部長、担当職員には心より感謝をしております。

しかし、昨日の委員会において、私の長い議員生活で初めて大変不愉快で不快な思いをいたしました。議論が白熱すれば荒気ない言葉にもなるでしょう。しかし、伝統ある下呂市議会の委員会において、良識ある紳士的な態度で議論すべきだと考えます。

委員長におかれましては、その点を考慮していただき、委員会の進行をお願いするものであります。ありがとうございました。

○委員長（森 哲士君）

それでは、本日は特別会計決算及び公営企業会計決算の認定について審査を行います。

今回からは、基本的には決算特別委員会説明資料を用いて、新規事業、拡充事業、見直し事業、継続事業の順に説明がされます。

継続事業については、事業費が300万円以上の事業を説明対象としておりますので、よろしくお願ひをいたします。

委員及び執行部の皆さんにお願ひをいたします。部局ごとの説明を受けた後、質疑を行います。説明・質疑の際はページを言っていただき、簡潔・明瞭にお願ひをいたします。

委員の皆さんにお願ひをいたします。質問はまとめて行い、再質問は2回をめぐといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

なお、議事録作成のため、発言の際には必ずマイクのスイッチを入れて、赤いランプの点灯を確認後、役職・氏名を名のってから発言していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、認第2号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について及び認第3号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について審査を行います。

順次説明をお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男君）

よろしくお願いいたします。

認第2号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算について説明いたします。

歳入につきましては、実績報告書にて説明いたします。

事務事業実績報告書の257ページをお開きください。

上段、歳入の状況です。

主なものを説明いたします。

一番上の行です。国民健康保険税の決算額は6億2,728万7,000円です。前年度に対し2,799万3,000円の減額となりました。減額の要因ですが、保険税率の改定によるものです。

2行飛ばしまして、県支出金の決算額は合計で24億5,360万5,000円となり、前年度に対し1億4,246万円の減額となりました。減額の要因ですが、これは療養給付費等に対し、県より交付されるものであるため、療養給付費が減少したことによる減額となります。

下から4行目、繰入金は、決算額3億5,954万8,000円です。繰入金の内訳ですが、一般会計繰入金2億4,173万4,000円、基金繰入金1億1,781万5,000円です。前年度に対し6,928万6,000円の増額となりました。増額の主な要因は、基金からの繰入金の増額となります。

繰越金の決算額は1億1,431万5,000円です。諸収入の決算額は631万3,000円です。歳入合計は35億6,174万2,000円、前年度に対し9,045万9,000円の減額となりました。

歳出状況は、後ほど決算特別委員会説明資料にて説明いたします。

258ページをお願いいたします。

被保険者の状況と医療費についてです。

表-1は、下呂市の総人口と国保の被保険者数の推移です。

下呂市国保の令和4年度の被保険者数は、年度平均で6,197人となり、前年度より332人、5%の減少となりました。また、国保加入者が市民に占める割合は20.8%となりました。

その下の表-2は療養の給付費等の状況です。

令和4年度は費用額27億868万4,000円です。被保険者数の減少に比例して全体の給付費も減少傾向で推移しており、令和4年度は前年度より1億5,433万5,000円の減額となりました。令和4年度は、コロナ禍で受診控えによる反動も収まり、コロナ禍前に戻りつつあると考えています。

259ページをお願いします。

表－3は、1人当たり費用額の推移です。1人当たり費用額は43万7,096円で、前年度より減少しましたが、コロナ禍以前と比較すれば高い金額となっています。

表－4は、1人当たり費用額前年対比増減率の推移です。

表－5は、医療費を分析する際に用いる3要素、1人当たり、1日当たり、1件当たりをグラフ化したものです。

260ページをお願いします。

260ページは、歳出の区分ごとの財源内訳です。

県が岐阜県全体の国保財政運営を行っていますので、市が支出した保険給付費は県から普通交付金として交付されます。

261ページをお願いします。

国保税の収納状況です。左から3列目、Bの調定額は全体で7億1,362万3,000円、その横、収入済額Cが6億2,728万7,000円です。2列飛ばしまして、収納率Fは全体で87.9%となり、前年度から1.82%向上しました。2列左へ戻りまして、不納欠損額Dは、32世帯、199万8,000円の不納欠損処分を行ったものです。

決算特別委員会資料として、税務課から市税の概要が提出されておりますが、そちらの20ページ、21ページ、国民健康保険税についてを御覧ください。

1. 収納状況の推移及び2. 被保険者数・世帯数の推移につきまして、過去5年分の推移について記載しております。

21ページ下段、3. 国保税の減免状況について、事由別の減免は表のとおりでございます。合計で68件、242万1,943円でございます。

続きまして、歳出の状況でございます。

決算特別委員会説明資料の45ページをお開きください。

一般管理諸経費、決算額は1,279万4,000円です。国民健康保険事業の事務に要する経費です。主なものは、資格管理、被保険者証の更新、診療報酬明細書処理委託料です。充当財源は、一般会計繰入金1,279万4,000円です。

賦課徴収諸経費、決算額は575万3,000円です。国民健康保険税の賦課徴収を行うための事務費です。主なものは、国保税の通知や電算委託料などです。充当財源は、一般会計繰入金575万3,000円です。

医療費適正化特別対策事業費、決算額は541万2,000円です。医療費の適正化のため、診療報酬明細書の点検業務を行いました。充当財源は、一般会計繰入金198万円です。

一般被保険者療養給付費ですが、最初に訂正をお願いいたします。一般被保険者療養給付費の事業概要の3行目の数字ですが、正しくは20億1,165万8,000円です。訂正しておわびを申し上げます。

○委員長（森 哲士君）

理解できましたでしょうか。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

もう一度お願いします。すみません。

○市民サービス課長（二村和男君）

正しくは20億1,165万8,000円。

○委員長（森 哲士君）

続けてください。

○市民サービス課長（二村和男君）

ありがとうございます。

改めまして、一般被保険者療養給付費ですが、決算額は20億1,165万8,000円です。これは、一般被保険者の医療に要した費用のうち、国保の負担分を支出したものです。前年度より1億1,029万9,000円の減額となりました。減額の要因ですが、先ほど療養給付費の状況で説明したとおりでございます。充当財源は、普通交付金20億1,165万8,000円です。

一般被保険者療養費、決算額は1,153万9,000円です。一般被保険者がコルセットなどの補装具や柔道整復、またはやむを得ない事情により被保険者証を提示しないで診療を受けた場合の療養費を給付しました。給付件数は2,259件です。充当財源は、普通交付金1,153万9,000円です。

審査支払手数料、決算額は701万3,000円です。これは、国保連合会へ支払った診療報酬明細書審査手数料です。審査件数は11万7,338件でした。充当財源は、普通交付金701万3,000円です。

一般被保険者高額療養費、決算額は2億9,915万1,000円です。前年度より2,576万8,000円減額しています。高額な医療費が発生した場合に自己負担限度額を超える額を給付しました。給付件数は5,688件となりました。医療費全体が減少しており、高額療養費も減少したものと考えています。充当財源は、普通交付金2億9,915万1,000円です。

葬祭費、決算額は310万円です。被保険者が死亡した場合、葬祭を執り行った者に支給しました。支給件数は62件です。充当財源は、一般会計繰入金310万円です。

一般医療給付費納付事業と、その下、一般後期高齢支援金納付事業と、次ページ、介護分納付事業ですが、これは下呂市より岐阜県へ事業納付金を納めるものとなります。

45ページの下から2段目をお願いします。

一般医療給付費納付事業、決算額は6億4,586万9,000円です。こちらは一般被保険者の医療給付費分です。前年度より4,669万5,000円増額しています。増額理由ですが、金額の算定基準は前年度分の療養給付費等になり、算定基準年度に応じた金額になります。そのため、令和2年度から令和3年度は療養給付費が増額しているため、本納付金も増額しています。充当財源は、県補助金5,813万円、一般会計繰入金1億7,464万1,000円です。

一般後期高齢支援金納付事業、決算額は1億9,035万2,000円です。こちらは一般被保険者の後期高齢者支援分です。充当財源は、県補助金で1,336万9,000円、一般会計繰入金3,362万4,000円です。

46ページをお願いします。

介護分納付事業、決算額は6,695万6,000円です。こちらは介護納付金分です。充当財源は、県補助金470万3,000円、一般会計繰入金1,182万3,000円でございます。

〔発言する者あり〕

1,182万8,000円でございます。失礼しました。

〔発言する者あり〕

申し訳ありません。46ページの特定健診検査事業の……。

〔発言する者あり〕

すみません、介護分納付事業の事業概要の一番下の行、一般会計繰入金ですが、正しくは1,182万8,000円でございます。申し訳ありません。

続きまして、特定健康診査事業、決算額は2,409万2,000円です。被保険者を対象に特定健康診査を実施いたしました。実績値での受診率は令和4年度45.5%となり、前年度より1.7%増加しております。充当財源は、県補助金等で933万2,000円、一般会計繰入金12万6,000円です。

国民健康保険基金費ですが、最後に説明させていただきます。

その下です。償還金、決算額は1,493万3,000円です。令和3年度の普通交付金の精算分などを県に返還いたしました。

国民健康保険特別会計（診療施設勘定）繰出金、決算額は2,413万4,000円です。小坂診療所特別会計へ繰出金を支出いたしました。

次に、基金の説明をさせていただきます。

実績報告書321ページの基金現在高の状況をお願いいたします。

下段の特別会計の1つ目、国民健康保険基金です。年度中の増減につきましては、B列元金積立金が前年度繰越金7,911万3,000円です。C列利子分積立てが36万5,000円です。D列取崩しは1億1,781万5,000円で、多子世帯の均等割のほか、国保税の軽減を目的に基金から繰入れを行ったものでございます。年度末現在高は5億2,233万7,000円となりました。

その下、国民健康保険高額医療費貸付基金は、定額運用基金で4年度末の現在高は850万円です。貸付金の4年度中の利用はございませんでした。

説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、認第3号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算について説明いたします。

実績報告書271ページをお開きください。

歳入の状況を説明いたします。

上段、歳入の状況です。

主なものを説明いたします。

一番上の行です。保険料の決算額は4億856万1,000円です。前年度に対し2,892万2,000円の増となりました。増額の要因は、令和4年度、5年度分の保険料率の改定によるものです。

1つ飛びまして、後期高齢者医療広域連合支出金の決算額は1,967万2,000円となりました。これは保健事業の委託料となります。一般会計からの繰入金金の決算額は1億5,583万7,000円で、法令に基づく繰入金分となります。繰越金の決算額は1,052万8,000円です。諸収入の決算額は447万2,000円で、前年度に対し329万9,000円の増額となりました。主な増額要因は、負担割合変更に係る経費のための補助金によるものです。歳入の合計は5億9,910万6,000円で、前年度に対し3,889万5,000円の増となりました。

決算特別委員会説明資料の47ページをお願いいたします。

歳出の状況を説明いたします。

一般管理諸経費、決算額は517万7,000円です。被保険者資格管理等の事務を後期高齢者医療広域連合と連携しながら進めるための経費となります。主な支出は、被保険者の資格異動に係る事務費と医療給付費の申請受付に係る事務費になります。前年度に対し231万5,000円の増額となりました。増額の要因ですが、窓口負担割合に関して改定がありました。従来までは世帯所得に応じ、窓口負担は3割と1割でありましたが、令和4年10月から、3割、2割、1割の3つに変更されました。そのため通常の年度更新と割合変更後の更新で、被保険者証の送付を2回実施しました。被保険者証の簡易書留郵便料が増額したものです。充当財源は、一般会計繰入金277万7,000円でございます。

後期高齢者医療広域連合納付金、決算額は5億4,043万2,000円です。法令に基づき、広域連合へ負担金を納付しました。主な支出ですが、保険料負担金、保健基盤安定負担金、広域連合事務費負担金、保健事業費負担金です。前年度に対し1,662万4,000円の増となりました。増額の要因ですが、歳入でも説明したとおり、保険料率の改定によるものです。充当財源ですが、一般会計繰入金で1億4,945万5,000円です。

健康保持増進事業、決算額は1,990万円です。広域連合からの委託事業で健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と早期治療につなげることで医療費の抑制に努めました。健康診査は集団健診と個別健診の2形態で実施しました。充当財源ですが、広域連合支出金1,967万1,000円、一般会計繰入金22万9,000円です。

一般会計繰出金、決算額は329万9,000円で、過年度分の事務費と保健事業負担金の確定、精算により一般会計に繰り出ししました。充当財源は、後期高齢者医療広域連合からの保健事業費精算返還金の173万6,000円です。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

それでは最初に、認第2号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（吾郷孝枝君）

この実績報告書のほうの267ページのところで、国民健康保険基金費というところでちょっとお

尋ねをいたします。

国保基金が、基金に積立てが7,900万ほどということで、残高が5億2,200万になったということなんですけれども、ここで今、県がこれから保険料をもっと上げていくようなガイドラインを示しているんですけれども、これに対する市の考え方は。下呂市の国保の状況を見ると、県の標準化に沿って上げていく必要はないというふうには私は見ているんですけれども、下呂市として、このところをどういうふうと考えてみるのかお尋ねをいたします。

○市民保健部長（森本千恵君）

今委員おっしゃられました保険料を上げていくというようなマニュアルは特段、私どものほうには示されてございません。

県のほうは今、令和6年4月から保険税とか保険料を一定、同じ水準にするために、例えば医療費、今はかかった分だけの医療費を保険税に代えてお支払いをしておるんですけれども、岐阜県の中でどこに住んでいても同じ保険料額、保険税額にするというようなことを進めていくというふうには伺っております。ただし、現在下呂市は1人当たりの医療費が非常に高いという位置にありますので、例えば低いところから、合わせるのにはどうかというような御意見もいただいておりますが、どちらにしましても、これは岐阜県の方針で保険税額を統一していくということになっておりますので、それに向かって話合いが現在進められているというところがございますので、基金の取扱いにつきましても、その推移を見ながら検討をしていくというような形になりますので、御理解をよろしく願いいたします。

○委員（吾郷孝枝君）

県内同一水準ということになると、地域によって、都市部は医療提供体制が充実していますね。地方は充実していないという、なかなか医療にかかれない、我慢する、抑制してしまうという状況も生まれる中で、1つには、県内どこでも同じということにはならないというふうに思うので、やはり地方は地方の判断、自治体の判断でこの保険料を決められるということになっているので、そのこのところを県の言うように同じところへ合わせるようにしていくのかどうなのか、この点でもう一つ答えていただきたいのと、それから基金にこれだけ5億も余っていて、今年もそうでしたけど、昨年も基金を取り崩して、そして保険料が上がるのを下呂市は防いできたという努力をされてきました。これは私たちも評価して、この国保会計に賛成をしてきたんですけれども、今、県の動きと、それから下呂市が独自でやっていることがちょっと矛盾してくるというんじゃないかなと思う。どっちにしても、この基金をもっと生かして使うようにしないと、この基金はどんどんたまっていくような状況になっていくんじゃないかというふうに思うんですけれども、このこのところ、基金をいかに活用して使っていくか、そのこのところをもう一度お尋ねします。

○市民保健部長（森本千恵君）

まず1点、岐阜県で現在、この国保の医療費については、もう既に岐阜県のほうで運営をしているところです。そこについて下呂市が納付金という形でお金を支払っているというような状況

で既に進んでいるということでございます。県下で統一、地方で、例えば岐阜県は統一、愛知県は統一と、全国が同じ率になるということとはございませんが、岐阜県で統一していくというような形で現在議論が進んでおりますので、それについては今後すぐということではなくて、令和6年4月から10年ぐらいかけて統一化に向けて話合いが進められていくということになっておりますので、県の指導に従いながら、そのような形で私どもも議論に入っていきたいというふうに考えております。

また、基金につきましてですが、今回このようなコロナというのいわゆる災害のようなものでございました。そこで、基金を取り崩して皆様方の保険税が、収入が減っている中で保険税が上がらないというような形で基金の取崩しをさせていただきました。今後も大きな災害が起こった際に、こういった基金があることというのは非常に重要なことというふうに捉えております。基金の使い方に関しましては、国保の運営協議会や、また議員の皆様方にもお諮りしながら、御相談させていただきながら取崩し等をしていく、使い方をしていくというような形になりますが、基金はある一定程度、災害が起こった際に皆様方に御負担にならないようにということでためているものですので、御理解をしていただければというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で認第2号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について質疑を打ち切ります。

続いて、認第3号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、認第3号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について質疑を打ち切ります。

執行部の入替えがありますので、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

○委員長（森 哲士君）

それでは続いて、認第4号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について及び認第5号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について審査を行います。

順次、説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課課長補佐（田立雅宏君）

よろしくお願いたします。

それでは私のほうから、認第4号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について説明いたします。

初めに、事務事業実績報告書の275ページを御覧ください。

歳入歳出の状況について説明いたします。

歳入合計は、総額2億7,771万8,000円となり、前年度と比べ2,731万円の増額となりました。

主なものについて説明いたします。

サービス収入は1億686万5,000円となり、前年度と比べ840万8,000円の減額となりました。この要因は、コロナ禍で入所の規制をせざるを得なかったこと、空調設備更新により入所の調整も必要であったことから、年間利用者数が減少したことによります。

繰入金は1億1,751万5,000円となり、前年度と比べ274万9,000円の微増となりました。

市債3,440万円は、老朽化した空調設備の更新を実施したため大幅な増額となっています。

次に、歳出合計は、総額2億6,047万円となり、前年度と比べ2,786万3,000円の増額となりました。詳細は、決算特別委員会説明資料に基づき説明いたします。

決算特別委員会説明資料48ページを御覧ください。

継続事業でございます。

小坂老人保健施設一般経費、決算額2,584万9,000円。事業の概要ですが、小坂老人保健施設の維持管理経費でございます。電気代や委託料が主なものとなっております。増減の理由は、電気代の増218万円、備品購入費の減70万8,000円、利用者の減少による給食委託料の減83万円となっております。

次に、小坂老人保健施設介護サービス事業費、決算額は449万9,000円です。事業内容は、会計年度任用職員1名（パートタイム）の人件費を含む、小坂老人保健施設の介護サービスに要した経費でございます。増減の原因は、パートタイム看護師1名の減223万3,000円、医薬材料費の減77万8,000円となっております。

続きまして、小坂老人保健施設整備事業でございます。決算額は3,500万9,000円となっております。こちらは小坂老人保健施設の施設・設備の整備に係る経費でございます。内訳は、空調設備更新工事、1期工事が498万1,000円、2期工事が2,775万9,000円となっております。玄関付近及び東側壁付近塗装屋根改修工事でございます。こちらは174万3,000円となっております。あと厨房照明器具の取替え工事を行いまして、52万6,000円となっております。こちらには介護サービス事業債3,440万円を充当しております。

私のほうからは以上でございます。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

よろしく願いをいたします。

引き続きまして、高齢福祉課の拡充事業となります。

居宅予防サービス計画事業2,204万9,000円で、386万7,000円の増につきましては、包括支援センターが指定事業所として介護予防ケアプラン作成や給付管理を行うための経費になります。会

計年度任用職員の増員に伴い、前年度より増額となっております。主な財源は、繰入金で1,551万3,000円となっております。

続きまして、決算書の444ページでございます。

444ページにつきましては、財産に関する調書ということでございますが、令和4年度中の動きはございません。よろしく願いをいたします。

ということで、御確認いただきまして、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の説明は以上となります。

引き続きまして、介護保険特別会計の保険事業勘定のほうに移らせていただきます。

令和4年度介護保険特別会計（保険事業勘定）決算につきましてになります。

実績報告書の281ページを御覧になってください。

実績報告書281ページ、歳入歳出の状況につきまして、主立ったもののみお伝えをさせていただきます。

歳入の状況は、保険料が6億7,588万3,000円で、前年度に対し617万2,000円の減となっております。こちらは、被保険者数の減少が影響しております。令和4年度は令和3年度と比較して431人減少しております。

287ページを御覧ください。

287ページにつきましては、介護保険料の推移につきまして掲載をさせていただいております。

第8期の保険料額は表のとおりで、全ての所得段階におきまして令和3年度から令和5年度まで同額の保険料とさせていただいております。

それでは、281ページにお戻りください。

引き続きまして、国庫支出金でございます。国庫支出金合計は9億6,096万円で2,746万1,000円の増額となっております。支払基金交付金は9億1,194万3,000円で1,130万6,000円の減。県支出金は5億1,659万2,000円で1,913万8,000円の増。これらの歳入につきましては、歳出の給付費の状況に応じて増減が発生しております。繰入金は6億4,049万7,000円で97万3,000円の減。給付費に対する繰入れのほかに給与費や事務費の繰入金となっております。令和3年度決算に基づく繰越金が1億6,345万4,000円で6,061万8,000円の増。その他諸収入が78万6,000円で、歳入合計は38億7,053万3,000円で、8,837万円、2.3%の増となっております。

続きまして、歳出の状況です。

総務費は1億3,674万3,000円で9,000円の増。人件費などの事務的経費が主な内容です。保険給付費は32億8,540万円で2,561万7,000円の減となっております。給付費の状況につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

地域支援事業費は8,824万7,000円で1,193万2,000円の増となっております。市町村特別給付が968万8,000円で79万3,000円の減。基金積立金が1億841万9,000円で6,271万9,000円の増。国・県への還付等諸支出金が3,580万3,000円で265万9,000円の減。歳出合計は36億6,430万円で、4,559万1,000円、1.3%の増となっております。

続きまして、掲載資料の御説明をさせていただきます。

282ページを御覧ください。

こちらにつきましては、各年の10月時点での要介護・要支援認定者の状況でございます。合計欄の人数は、平成28年度以降、右肩上がりの状況となっております。令和4年度につきましては、特に要支援から要介護1の方の伸びが大きいかなというふうに見ております。

283ページ、284ページにつきましては、各年10月時点での要介護度別のサービス利用者数及び利用率を載せさせていただいております。

285ページが年間の介護給付費の給付状況となっております。令和3年度と比較をさせていただきまして給付費の伸びの大きいものにつきましては、ちょうど表の中間ほどになりますが、施設サービス費で4,475万9,502円の増となっております。こちら増額となった主な要因といたしましては、市外の特養や老健の給付が大きく伸びているためと考えられます。市外の特養、老健それぞれ130%近くの伸びが出ているため、この施設サービス費の伸びが大きくなったというような状況でございます。

一方、大きな減につきましては、表中の一番上の訪問通所サービスの3,255万3,016円の減と、表の中ほど、特定入所者介護サービスで1,037万1,726円の減及びその下、地域密着型介護サービスで3,188万6,655円の減となっております。訪問通所サービスと地域密着型介護サービスの下がった要因につきましては、主に社会福祉協議会に指定管理をさせていただいているデイサービスセンターの給付額が下がっていることが主な要因になっております。新型コロナウイルス感染症のクラスター発生というのがしばしば発生してございましたその関係で受入れ制限だったりとかという要因もあったんですけれども、それ以外のデイサービスセンターでも稼働率の低下であったりとか、あと介護度が軽度の方の利用が増えているというのもデイサービスの管理者いわく要因として上げられるのかなというふうに伺っております。そういった複雑ないろんな要因がありまして、社協のデイサービスセンターさんはちょっと給付が下がっている影響が大きかったかなと思っております。

特定入所介護サービスにつきましては、令和3年の8月から制度改正がありまして、対象者の要件が変更となっており、この関係で給付が下がっておるといふふうに考えられます。

286ページからは、保険料に関する資料となっております。

289ページは、所得階層別の人数、それから保険料の調整率を掲載させていただいております。それでは、歳出の予算説明資料の49ページにお戻りください。

まず、拡充事業といたしまして、地域包括支援センターの管理費が312万3,000円で89万1,000円の増です。内訳は、地域包括支援センターの旅費、消耗品等運営費用になります。包括支援システムの改修95万9,000円が増額の主な要因となっております。

続きまして、任意事業463万2,000円で374万円の増となっております。地域の実情に合わせて実施する独自事業の経費となっております。給付適正化システムを導入させていただきましたが、その経費が増額の要因でございます。

次が、一般介護予防事業費157万1,000円で123万9,000円の増です。内訳は、介護予防に係る経費で、介護給付のデータから市の状況分析が可能となる、見える化システムに関する業務委託が増額の要因です。

続きまして、継続事業に移ります。

一般管理諸経費643万9,000円は、介護保険事業運営に係る諸経費です。運営協議会運営経費や会計年度任用職員の人件費などです。

賦課徴収費が494万円、こちらは介護保険料の賦課徴収に係る各種用紙や郵送料等の経費です。

介護認定審査会費が686万6,000円、こちらは週2回開催される介護認定審査会の経費です。

その下、認定調査費2,410万6,000円は、介護認定に伴う認定調査に係る経費です。認定調査員の会計年度任用職員の経費や主治医意見書手数料等になります。

ここから以降が給付費の決算になります。給付費につきましては、主立った増減につきましては、先ほどの全体の中で御説明をさせていただいた内容となります。

居宅介護サービス給付費が11億3,336万9,000円。3,308万円の減は、在宅介護サービス、デイサービスセンターやショートステイなどが上げられます。

特例居宅介護サービス給付費313万8,000円は、介護認定が下りる前に利用した居宅介護サービスに対しての給付になります。

地域密着型介護サービス給付費6億5,181万9,000円。2,795万9,000円の減についてですが、地域密着型のカテゴリーになる介護サービスに対する給付です。地域密着型のデイサービスセンターや認知症のグループホームなどが主なものとなります。

施設介護サービス給付費10億8,352万7,000円。4,475万9,000円の増は、施設系介護サービスの給付費です。特養や老健になります。

居宅介護福祉用具購入費370万9,000円は、特定の福祉用具購入に対しての償還給付です。

居宅介護住宅改修費887万円は、特定の住宅改修に対しての償還給付になります。

居宅介護サービス計画給付費2億738万1,000円。要介護認定者のケアプラン作成に対する給付です。

介護予防サービス給付費3,483万2,000円は、要支援認定者の在宅サービスに係る給付です。デイサービスやショートステイです。

介護予防住宅改修費331万1,000円は、要支援認定者の実施する特定の住宅改修に対する給付です。

介護予防サービス計画給付費1,446万5,000円は、要支援認定者のケアプラン作成の給付です。

審査支払手数料が401万円で、介護サービス事業所からの報酬請求に関しての国保連で行う審査の手数料となっております。

高額介護サービス費が5,032万1,000円。要介護認定者が一定の条件を超えた場合の自己負担に対する償還給付になります。

高額医療合算介護サービス費851万6,000円は、介護保険と医療保険の世帯合算の自己負担額が

一定の条件を超えた場合の償還給付です。

在宅介護支援事業968万9,000円は、在宅で介護してみえる方への在宅介護支援券の発行経費になります。

特定入所者介護サービス費7,529万円、マイナス1,037万5,000円は、低所得の方の利用した介護サービス費に対して上限額を超えた額に対する給付になります。

生活支援体制整備事業費660万円は、介護予防の促進やボランティア育成など生活支援サービスの創出を実施している生活支援コーディネーターの設置経費です。

介護予防・生活支援サービス事業費7,087万3,000円は、総合事業として取り組んでいる通所Aなどに係る経費となっております。

介護保険基金費1億841万9,000円で6,271万9,000円の増は、令和3年度決算に基づく基金への積立てになっております。

償還金が2,095万1,000円、令和3年度決算に基づく国・県への返還金です。

一般会計繰出金1,445万3,000円につきましても、令和3年度決算に基づく繰り出しとなっております。

介護予防ケアマネジメント事業費376万9,000円は、要支援認定者のケアプラン作成に係る経費です。

介護保険事業勘定の財源につきましては、決算特別委員会の説明資料の53ページにまとめさせていただきました。

決算特別委員会説明資料の53ページに一覧表を掲載させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

[発言する者あり]

委員会資料です。決算特別委員会の委員会資料でございます。申し訳ございません。

[発言する者あり]

53ページになります。こちらの53ページに一覧表を掲載させていただきましたので御確認ください。

国・県支出金や繰入金、支払基金交付金につきましては、充当率がそれぞれ定められておりますので、その充当率に基づきまして、基準に基づきこのように計上をさせていただきました。

続きまして、財産に関する調書についての説明に移らせていただきます。

今度は決算書の445ページになります。

物品の2項目につきましては、老朽化に伴う廃止となっております。基金につきましても、令和3年度末残高は5億6,716万8,741円でしたが、決算年度中で3,281万5,000円の増となりまして、年度末残高は5億9,998万3,741円となっております。給付費の減少による影響が出ておるといふふうに見ております。

介護保険事業勘定の説明は以上となります。御審査のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（森 哲士君）

それでは最初に、認第4号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（吾郷孝枝君）

2点ほど質問をいたします。

293ページ。これは実績報告書のほうです。

[発言する者あり]

サービスのほうですか……。

○委員長（森 哲士君）

今は介護サービス事業勘定のほうです。

○委員（吾郷孝枝君）

失礼しました。すみません。

○委員長（森 哲士君）

ほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

以上で認第4号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について質疑を打ち切ります。

続いて、認第5号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（鷺見昌己君）

実績報告書292ページからですが、介護サービスについて全般になります。

私もこの介護サービスについてはフルにいろいろなものを活用させていただいて、本当にありがたく感じております。そういう中で、やはり実際に来られる方の話を聞く中で、どうしても人材不足ということで、なかなか実際に対応できない部分も結構あるんだというような話もしています。あと、やっぱり実際働く人の待遇とか、この辺ももう少し改善できんだろうかというような話も聞いている中で、今回ここの部分が減額している部分もあるんですけども、先ほど理由の説明がありましたが、例えば人材が少ないことによって、こういうふう実際に介護が必要な方で、利用したいと思う人の中で実際に受けられない人がいるのかどうか、この辺を1点教えてください。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

介護人材不足は実際問題としてございまして、介護人材の不足によって提供できないサービスというのも一部見受けられます。特にヘルパーさんにつきましては、どうしても利用したい時間帯が重なってしまうということもありまして、ちょっと思うように使えないよという声もお伺いしております。

あと、デイサービスセンターにつきましても、社協さんのほうで人材不足が顕著化しているような状況もございまして、一部のデイサービスセンターでは営業日をちょっと縮小というようなデイサービスセンターも実際はございまして、そうすると今まで土曜日に使えていた方が使えなかったりというようなケースもございまして、この辺につきましても、まずはやっぱり人材の確保というのは大事なのかなということを社協さんのほうとは話はさせていただいているというような状況なんです。片や、一部のデイサービスセンターで、充足率が非常に低いデイサービスセンターというのもありまして、やはり定員が埋まらないことによって経営が悪化しているというようなデイサービスセンターもあるのも事実でございまして。その辺はニーズがないのか、デイサービスセンターに魅力がないのか、その辺については、やはりよくよく社協さんと相談しながら研究していきたいなと思っております。以上です。

○委員（鷲見昌己君）

ありがとうございました。

そういう意味で、やはり人材の確保というのは、非常にこれから特に利用者は一定期間は増えていく傾向にあると思います。そういう中で、この人材確保に向けた市としての取組はどのように考えられているのか。他市では、外国人労働者の受入れをしながら人材確保をしているというような事例もあるようですが、下呂市としてどのような対策を打とうと思われているのか、考え方があれば教えてください。

○福祉部長（野村 穰君）

人材確保につきましては、今年度からU・I・Jターンの方への給付ですとか、学生に対する給付とか、そういった新しい制度を整えて取り組んでおります。

あと、今おっしゃいました外国人の関係については、今特別なものはないんですけども、今後支援ができるように、かなり外国人の方が増えてきておりますし、そこに頼らなければいけないような状況にもなっておりますので、対策を考えていきたいというふうに考えています。

あと、待遇の問題ですね。給与なんかの待遇なんですけれども、大体の法人が処遇改善で一番上のレベルまで達してそれなりの給付を受けておるんですが、1法人だけまだ真ん中のレベルまでしか到達していません。それについては、来年4月から最高レベルまで行くということで今は取り組んでおられますので、その辺で従業員の待遇も若干ですが改善されるかな、職員の方も楽しみにされておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。以上です。

○市長（山内 登君）

これも先般、お話しをさせていただいたと思いますが、第3次総合計画の中で、介護士、そして保育士、看護師、この3つの職種については、今委員のおっしゃるとおり、非常に重要な部分ですので、要するに報酬を上げればいいんだけど、介護士の場合はどうしても国の基準があって、なかなか結構ハードルが高いんですが、保育士の場合はそういうこともありませんし、思い切った手を打って人材の確保をしていかないといけないと思っておりますので、今3次総合計画の中でどのようなことが我々にはできるのか。今福祉部長が申し上げた、若干本当に、こんな言い方はど

うなのか、小手先のことだけではなくて、やっぱり抜本的なことも考える必要がある。そのためには、社会福祉協議会の方々に、今こういうデイサービスとかいろんなことをお願いしておるんですが、本当に彼らに対する負担もかなり大きくなっておりまして、いろんな問題点も出てきています。ほかの市町では、社協さんはそういう部分からは切り離してやってみえるというお話も聞いておりますが、その辺からちょっとやっぱり、我々としても社協さんともよく相談させていただいて、考えていきたいというふうに思っておりますので、また3次総合計画の中でお示しができればいいなということで今頑張っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

次、ありませんか。

○委員（吾郷孝枝君）

293ページのところからです。実績報告書です。

2件ほどお尋ねをいたします。

1点目は、施設介護サービス給付費の部分で、昨年比4,400万ほど増になっております。その理由が、市外の利用者が増えたというふうにおっしゃったんですけれども、これ本当に市内の受皿というのか、そういうのが不足しているので仕方なしに市外へ行く。それで、もう今は右肩上がり認定者が増えていく状況で、市外でまだ今受けていただけたところがある場合、まだ今はいいのかもしれないけど、もうこの数年で市外もいっぱいになってくる。そういうことになると、本当に真剣に受皿をしっかり確保していく、つくっていくということが大事になると思いますが、今度、来年からの介護事業計画の第9期、ここの中でこれはやっぱりしっかりここへ位置づけて対策を練っていかないかというふうに思いますが、市のほうはそここのところをどういうふうに、つもりをしてみえるかということが1点です。

それから2件目です。

300ページのところの介護保険基金費、これは令和4年度も1億円以上積むと。そして令和4年度末で基金残高が5億9,900万、約6億ですね。こういうふうになっている状況で、やはり介護の保険料、利用料、こういうところの負担を見直していく、軽減していくということをしっかり考えていかないかというふうに思うんですけれども、そこら辺の考え方、基金をいかに活用していくかというところで、執行部のほうの考えを伺います。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

施設整備の考え方につきましては、実際問題、市内の待ちが多い状況を鑑みて、市外の施設へ入られるという傾向はあるのかなというのは感じております。

市内整備につきましては、現在市内で展開していただいている事業所さんに今後の事業展開の方向性について御意見を伺いましたところ、今後事業を拡大するというような御意向をお持ちの事業所というのは現在のところ出てきていないというところなんです。現状維持が精いっぱいというのが各事業所さんの本音のところだと思います。それはお金のこともあるんですが、やはり人材の問題で拡大がなかなか難しいというふうに聞いております。まして、かなやまサニーラン

ドの場合は、人材不足によりまして、現在も受入れが腹いっぱいできていないというようなことが下呂市の状況でございますので、やはりこの施設経営の今後の展望を考えるに当たっても、やっぱり介護人材の今後の展望性を考えながら慎重に計画を練る必要があるのかなというのを実感しております。1つ目の質問につきましては以上でございます。

○福祉部長（野村 稔君）

2つ目の基金と保険料のことについてでございます。

基金なんですけど、現在、大体6億円に手が届くところまで来ておりますが、平成25年頃については、やっぱり1億2,000万前後でずっと推移しておったんですね。かなり増えてきているということは私も承知はしております。一体幾らが適正なのか、その辺のところ、必要以上に基金を持つ必要はないので、他市の事例なんかもちよっと検討しながら、基金の用途を今後考えていきたいというふうに思っております。

国のほうの指導なんかによりますと、次の期の保険料軽減に使うことも一つの考え方だというふうにおっしゃっています。委員おっしゃるとおりのことをおっしゃっていますが、許されるなら、今後どんどん介護の人は増えていきますし、代わって保険料を納める人は減っていくというような状況がございますので、そういったところの保険料負担の軽減とかということにもちよっと使いたいなと思っておりますし、あとはなるべく介護保険を使わないように介護予防のほう、そちらのほうにも力を入れていけたらなあというふうに考えております。また今後、9次の計画を今練っておりますけれども、その中でもしっかり検討をしていきたいと思っております。

あとそれから保険料なんですけど、保険料は現在、県内市の中では一番低いんですね。市町村を含めても下から2番目ということで、そんなに高くないので、今は市民の皆さんにはそんなに大きな負担はかけていないかなというふうには感じておりますが、この保険料と基金のバランスをよく考えていきたいというふうに考えています。以上です。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

申し訳ございません。1点申し忘れておりました。

施設系サービスにつきましてなんですけれども、今年度、馬瀬で認知症グループホームの増設はさせていただいておりますという形で、小規模なものであれば何とかというような事業所さんの中にはお見えですので、そういったところに対しても支援としていろいろと考えていきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員（吾郷孝枝君）

特に、ここの施設介護サービスのほうですね。やっぱりそういう受皿となる施設が不足しているということは、施設を造っても働く人がやっぱりいないとベッドを空けていかないかん、そういう事態もあることも承知しています。だから、本当に人材不足はどこへ行っても根本にあるということは分かるんですけれども、そこにやっぱりしっかりと人材不足の解消、処遇改善、こういうところにも本当に力を入れていっていただきたい。人材不足の点では、今まで本当に市のほうもしっかり努力してみえたんです。いろんな方法を上げて。なかなか成果を上げていないとい

うこともあると思いますが、在宅で介護する人、こういう人たちを大切な介護人材というふうな捉え方もしながら、やっぱり在宅で見える人を応援するというのも、私はぜひ考えていただきたいと思います。介護慰労金の支給とか、こういうところもきちっと見ながら、在宅に頼らざるを得なくなっておるので、今は。だから、本当にこういう部分を救っていただきたいというふうに思いますので、ここの部分でもう一度。

それから、基金のほうですけれども、県下で低い方やと、2番目に低いと言われましたかね。介護保険料が低いのが自慢では駄目なんですよね。それだけサービスが受けられないということなので、やっぱり保険料を払ってサービスを受けられないという状況があるということだけはしっかり見て、サービスのほうを充実するという形にぜひ向かっていただきたいと思います。

○福祉部長（野村 穰君）

在宅で介護されている方の慰労ですとか、そういったことでございますね。そういったことも頭に入れながら検討していきたいと思っています。

あと、基金というか、保険料の関係です。一番安いというのは確かにそうです。サービスの供給が少ないので安くなっているということは、それもございます。サービスが充実できるように、市内の業者さんもそうですが、市外から来ていらっしゃる業者さんも見えますので、そちらの方にもお願いしながら充実を図ってきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員（中島新吾君）

報告書の282ページ。認定者の表が載っていますね。

ここの説明の中で、先ほど令和4年度のところで、要支援と要介護1のところが増えているという説明がありました。国は予防をしっかりとみんなでやって、地域でやって、自助で介護予防をしっかりとやって抑えようと。介護認定者を増やすなど、こう言っているわけやけど、もう対応できていないですよ、全国的に。下呂市でもそういうことだと思うんです。ここが増えるということは、十分やれていない。特に、コロナで人の集まりというのが難しかったわけで、出かけることもちゅうちょせざるを得ないような状況があったということで、今国が言っている自助、要するに自己責任で認定されんように頑張れという形では、とてもじゃないが対応できないということが一つ表れているんじゃないかというふうに思います。そういう意味で、先ほどから施設介護のことがいろいろ話されて、人材不足が決定的だと言われましたけど、そこを補うのが地域でみんなで支え合うという言い方ですよ。しかし、それが本当にできる仕組みづくり、体制づくり、そこのところは市がやるしかないですよ。それを社協に任すとか、NPOに任すという形では絶対できないわけで、協力はしますよ、一緒にね。力は合わせるけど、そこのリーダーシップは市が取らないかん、それが市の責任やと思うんですけれども、そこら辺について、福祉部長、今のレベルとその課題について向かっていく方向について考えをお聞かせください。

○福祉部長（野村 穰君）

自助・互助の仕組みづくりというところで、確かに、かつて合併前に比べると職員の絡みというのがかなり少なくなっているなということは私も思います。代わって、これがいいことな

のか悪いことなのか分かりませんが、社会福祉協議会の福祉活動専門員の方々、そういった方たちが大変尽力をされてみえることも事実です。その成果も徐々に上がってきております。

市としましては、そういった社会福祉協議会の皆さんの活動については、これからもどんどんやっぱり支援をしていきたいと思ひますし、支えたいと思ひます。また、社協さん以外のボランティアの方たちも頑張っておられますので、そういった方を支えていく、そういうことも必要です。財政的なこと、あるいは資金的なこと、あるいは必要に応じて職員が裏方に回るとか、黒子になるとか、そういうことも必要になってくるのかなというふうには感じております。おっしゃるとおり、社協ですとかボランティアさん、そういった方々に任せっきりにするんじゃなくて、私たちもできることはきちんと支えていきたい、そのように考えております。以上でございます。

○委員（中島新吾君）

今部長が言われたように、職員が、この制度になってからだんだん現場を知らない、現場へ出ていけない状況になっているんです。仕組みそのものを支えるのにかかってしまつてね。現場へ行って現場の声を聞く、見るという、この体験が少なくなっている。それが社協だとかそっちに丸投げの状況が拡大しているということです。さつき市長が初めて、社協お任せでない仕組みづくり、制度づくりというのに本気で向かうと言われましたので、私はこれに物すごい期待したいと思います。これをやらないと、もうこの後の高齢者福祉というのは本当に怖いことになります。そういう意味で、ぜひ人材不足も含めて、その点の強化、これを強く求めて発言を終わります。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で認第5号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について質疑を打ち切ります。

続いて、認第6号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について審査を行います。

順次、説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課課長補佐（田立雅宏君）

よろしくお願ひいたします。

それでは、認第6号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について説明いたします。

初めに、事務事業実績報告書の305ページを御覧ください。305ページになります。

歳入歳出の状況について説明いたします。

歳入合計は、総額3億8,379万1,000円となり、前年度と比べ7,539万9,000円の増額となりました。

主なものについて説明いたします。

診療収入は1億7,010万7,000円となり、前年度と比べ922万4,000円の増額となりました。この要因は、主に外来収入の増額によるものです。

繰入金は1億3,483万4,000円となり、前年度と比べ858万1,000円の増額となりました。この内訳は、一般会計繰入金として1億1,070万円、他会計繰入金、国保会計からの特別調整交付金でございます。こちらが2,413万4,000円となっております。増額の要因は、電気料の高騰及びコロナ対応に係る職員手当などの経費の増加によるものです。

続きまして、市債6,160万円は、老朽化した空調改修工事を実施したため大きく増額となっております。

次に、歳出合計は、総額3億6,411万5,000円となり、前年度と比べ6,802万7,000円の増額となりました。

詳細は、決算特別委員会説明資料に基づき説明いたします。

決算特別委員会説明資料52ページを御覧ください。

継続事業になります。

小坂診療所一般経費、決算額3,379万円。事業概要ですが、小坂診療所の維持管理経費でございます。増減の理由は、電気代の増387万5,000円となっております。

小坂診療所医療事業、決算額7,922万8,000円。事業概要ですが、会計年度任用職員13名の人件費を含む小坂診療所の医療、介護サービスに要した経費でございます。増減理由でございますが、パートタイム看護師の1名の増356万1,000円。医薬材料費の増497万1,000円となっております。

続きまして、馬瀬診療所医療事業、決算額が934万円となっております。会計年度任用職員3名の人件費を含む、馬瀬診療所の医療サービスに要した経費でございます。増減理由でございますが、マイナンバーカードによるオンライン資格確認対応の医事用コンピューターを購入したことによるものです。359万4,000円となっております。

続きまして、診療所機器整備事業でございます。決算額539万円です。小坂診療所の機器購入に係る経費でございます。内訳は、パルスオキシメーター1台、22万円。多機能小型自動分析装置1台、517万円となっております。財源としましては、過疎債250万円、県補助金258万5,000円を充当しております。

続きまして、診療所施設整備事業でございます。決算額が5,914万6,000円でございます。こちらは小坂診療所の施設設備の整備に係る経費でございます。内訳は、空調設備更新工事5,820万4,000円、玄関付近及び東側壁付近塗装屋根改修工事が89万8,000円、光ケーブルサービス追加導入工事が4万4,000円となっております。財源につきましては、過疎債5,910万円を充当しております。

続きまして、市債償還元金、決算額653万3,000円。医療機器整備等に伴う市債元金の償還元金でございます。

最後に、一般会計繰出金1,230万5,000円。令和3年度からの繰越金確定に伴う一般会計への繰出金を計上しております。

続きまして、決算書446ページを御覧ください。446ページでございます。

財産に関する調書について説明いたします。

1. 公有財産については、期中の動きはございません。
2. 物品につきましては、期中に更新した多機能小型自動分析装置、馬瀬診療所の医事パソコンを計上しております。
3. 債権、看護職員就職準備資金貸付金については、2名の貸与のうち1名が免除条件の2年を勤務いただいたため、返済免除といたしました。なお、この2名の方につきましては、現在も勤務いただいております。
4. 基金については、国民健康保険診療所基金の今年度の基金利子3万6,000円について積立てを行ったものでございます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

それでは、認第6号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしということで、以上で認第6号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長（森 哲士君）

再開いたします。

認第7号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について審査を行います。

説明をお願いいたします。

○下呂振興事務所長（細江信章君）

認第7号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について説明をさせていただきます。

下呂財産区は、下呂地域内にある国有林等を財産区として管理しています。管理の運用の方針については管理会が決定し、議決が必要なものについては議会に諮るものとしております。財産区が所有する資産は、山林のほか宅地も有しております。貸付けによる不動産収入があるほか、市にも、わかばこども園ほか、無償に貸与しております。

それでは、歳入歳出決算書403ページをお願いします。

歳入合計735万7,973円、歳出合計691万7,243円で、歳入歳出差引残額44万730円となっております。

続きまして、歳入になります。

408ページをお願いします。右側になります。

財産収入で、土地貸付収入で99万1,127円でございます。内訳としましては、三原のマテリアル東海に貸し付けております土地29万4,000円、幸田の駐車場用地として30万円、その他39万7,000円を貸付けしております。

下段の繰入金です。繰入金408万9,000円でございます。

純繰越金115万9,715円となっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算特別委員会の説明資料の53ページをお願いします。

拡充事業としまして、一般会計繰出金で決算額208万8,000円です。一般会計で支出する事業に充当するために繰り出しをしております。令和4年度から下呂地区景観維持整備事業に120万円を新たに繰り出してしております。

下段の継続事業でございます。

下呂財産区管理運営基金費でございます。235万4,000円でございます。下呂財産区管理運営基金への積立金となっております。主なものとしましては、土地貸付収入、線下伐採補償料、地役権設定の補償費などを繰り入れさせていただきました。

下段の造林事業、財産区の現場管理に必要な杭72万6,000円と下呂林道支線の路面補修費63万8,000円を支出しております。

続きまして、財産に関する調書です。

歳入歳出決算書447ページをお願いします。

財産に関する調書としまして、公有財産で、土地、建物につきまして、宅地、山林は変更ありません。合計で618万4,872平方メートルとなっております。山林につきましても変更がありませんので、617万9,400平方メートルとなっております。

出資による権利につきましては、南ひだ森林組合に変更なく100万円を出資しております。

基金につきましては、決算年度の年度末現在で1億165万3,655円となっております。

以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士君）

これより認第7号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（中島達也君）

すみません、ちょっと確認をしたいんですが、さっき説明されたんですが聞き逃しました。

409ページの貸付収入の99万1,000円ほどの内訳と、どこへ貸しておるかということだけちょっと。

○下呂振興事務所長（細江信章君）

土地貸付収入の99万1,127円の内訳としましては、マテリアル東海に29万4,000円、これは三原

の火葬場の跡地になります。幸田の発展会に30万円です。その他、39万7,000円につきましては鉄塔等の貸付けになります。中部電力等から、主な貸付けになっております。ですが、約30万円につきましては、現在幸田のほうで鉄塔を建てられておりますので、それに対するモノレールの土地貸付けなので、1年ぼっきりの費用となっております。

○委員（中島達也君）

了解です。ありがとうございました。

○委員長（森 哲士君）

ほかありませんか。

[挙手する者なし]

以上で認第7号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について質疑を打ち切ります。

続いて、認第8号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について審査を行います。説明をお願いいたします。

○学校給食センター所長（桂川直也君）

よろしくお願ひいたします。

認第8号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について説明させていただきます。事務事業の実績報告書の314ページをお願いいたします。

決算収支の状況です。

令和4年度、歳入総額1億3,670万2,000円、歳出総額1億3,610万7,000円です。歳入歳出差引き59万5,000円となります。

次ページをお願いいたします。

(1)歳入の状況です。

繰入金、決算額622万9,000円となります。これは準要保護児童・生徒の給食費の補助に対して一般会計からの繰入金となります。対象者は125名で、前年比16万8,000円の減額となっております。

繰越金、決算額53万円です。令和5年度に、令和4年度分の税務署へ収める消費税見込額と給食材料費で使い切れなかった分が繰越しされたものです。前年比433万円減額となっておりますが、その件につきましては、令和3年度につきましては令和2年度からの繰越金が486万円ほどありましたので、そのための減額となっております。

諸収入、決算額1億2,994万3,000円です。これは児童・生徒、教員などの給食費について、現年度の負担収入分と過年度分の収入とその他の雑入となっております。前年比209万3,000円の減額となっておりますが、生徒の減少やら給食日数の減少などにより減額となっております。

歳入合計で決算額1億3,670万2,000円となります。

続きまして、歳出のほうを説明させていただきます。

決算特別委員会説明資料の54ページをお願いいたします。

継続事業です。

南部学校給食センター、決算額2,380万7,000円。下段、北部学校給食センター、決算額1億1,225万4,000円となります。この2つの事業の支出の主なもの、市内の小学校10校、中学校6校、下呂特別支援学校1校の合計17校の学校給食費の食材購入費に係るものとなります。主な財源は、一般会計からの繰入金622万8,000円と諸収入、給食費の現年分収入の合計1億2,976万8,000円となっております。

学校給食費特別会計の説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

それでは認第8号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（中島新吾君）

1点だけ教えてください。

報告書の316ページのこの購入費の中で、はっきり計算ができる市内地元から購入した食材の金額とかパーセント、そんな何円まではいいですので、幾らぐらいで全体の何割ぐらいになるよという、この数字だけ教えてください。

○学校給食センター所長（桂川直也君）

地元の野菜とか購入した地元農家さんとか、養殖業者さんとか製造業者さんから直接令和4年度に買った購入金額につきましては、合計で1,019万円ほどになります。令和4年度の賄い材費全体の約7.5%が直接農家さんから購入した費用となっております。以上です。

○委員（中島新吾君）

県のほうのアドバイスというか目標も3割ぐらいと言っていますよね。30%ぐらいですと。やっぱり地元の農家を応援する意味でも、ロットがあるわけですから、そのところ、今年度から米を活用するというので取り組まれていますけれども、もっと拡大する方向、具体的におたくらだけではできんので、農林やとかほかも含めて体制を取ってください。強くお願いして終わります。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で認第8号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計決算認定について質疑を打ち切ります。執行部が入れ替わります。暫時休憩をお願いします。

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（森 哲士君）

再開いたします。

続いて、認第9号 令和4年度下呂市水道事業会計決算の認定について及び認第10号 令和4

年度下呂市下水道事業会計決算の認定について審査を行います。

順次、説明をお願いいたします。

○上下水道部長（今村正直君）

よろしく申し上げます。

それでは、まず一般会計の繰出金のほうから説明をさせていただきますので、決算特別委員会説明資料の25ページをお開きください。

では、まず水道事業会計への繰り出しでございます。

一番上段にあります水道事業会計への補助金でございます。3,496万円で、前年度より745万2,000円の減額でございます。これは簡易水道事業の企業債利子償還に対する基準内外の繰出金でございます。

その下段になります水道事業会計の出資金です。3億2,103万8,000円。前年度から1,099万7,000円の減額は簡易水道事業に対する出資金で、繰り出しの基準となります企業債元金の減により減額となったものでございます。

続きまして、下水道事業会計の繰り出しです。

まず、農林水産業費からの繰出金、補助金でございます。1億1,906万3,000円。下水道事業のうち農業集落排水事業と小規模集合排水処理事業に係る基準内外の繰出金でございます。

その下になります農林水産業費から下水道事業会計への出資金ですが、3億4,431万5,000円。下水道事業のうち、農業集落排水と小規模集合排水処理事業に係る出資金でございます。前年度から大きく両方とも増減をしておりますが、予算の組替えによりまして、前年度まで補助金だったものを出資金として予算替えをしたことによる変動でございます。

その下になります土木費からの下水道事業会計への補助金1億9,367万6,000円は、下水道のうち公共下水道事業と特定環境保全公共下水道に係る基準内外への繰出金でございます。

最下段になります下水道事業会計への出資金7億8,014万2,000円は、同じく特定環境保全公共下水道に係る出資金でございます。

続きまして、水道事業会計へ移らせていただきます。

説明資料の55ページをお願いします。

水道事業の収益的収支のうち、収入でございます。

給水収益の水道料金、決算額6億5,642万9,000円、前年度から924万9,000円の増額でございます。これは水道使用料収入でございます。そのうち、上水道については観光客等の増加によって有収水量が増えたため増収となっておりますが、簡易水道は人口減少に伴う減少というところでございます。

その下になります一般会計補助金は3,496万円、前年度745万2,000円の減額でございます。これは企業債への支払利息に係る一般会計からの補助金でございます。

その下、長期前受金の戻入2億916万3,000円は、地方公営企業会計の制度に基づいた過去の補助金等を収益化するというものでございます。

続きまして、継続事業になります。

営業費用の原水及び浄水費の委託料 2 億 5,979 万 5,000 円、前年度から 2,574 万 2,000 円の増額でございますが、水道施設のうち原水及び浄水施設の運転管理業務の委託料でございます。高額な理由としましては、電気料の高騰によるものが主なものでございます。

続きまして、配水及び給水費の委託料 1 億 3,367 万 8,000 円、前年度から 1,895 万 4,000 円の増額でございます。水道施設のうち配水及び給水施設の管理業務の委託料でございます。増額理由は電気料の高騰によるものが主なものでございます。

続きまして、配水及び給水費の手数料 453 万 6,000 円は、水道の管路台帳システム、あるいは水道遠方監視システム等の使用料の支出でございます。

続いて、配水及び給水費の修繕費 547 万円は、検定有効期間が満了しました水道メーターの修繕費が主なものでございます。

営業費用の総係費の委託料 1 億 915 万 5,000 円は、水道料金関係事務あるいは検定満期メーター交換業務、現地人材支援業務等の包括委託業務の支出でございます。

続きまして、減価償却費 5 億 9,163 万 9,000 円は固定資産の減価償却費でございます。

続いて、支払利息の企業債利息 4,660 万 1,000 円は、水道事業会計に関わる企業債利息の償還でございます。

そして、56 ページをお願いします。

資本的収支のうちの収入でございます。

企業債 1 億 3,030 万円は簡易水道の建設改良工事に伴う借入金でございます。

その下、加入分担金、簡易水道でございますが、1,211 万 1,000 円は簡易水道区域の水道加入分担金の増額によるもので、新規が 52 件、口径変更が 3 件あったための増額でございます。

続きまして、一般会計からの負担金ですが、3 億 3,203 万 5,000 円の皆減となっておりますのは、先ほど一般会計の支出の部分でもちょっと説明したとおり、補助金を出資金として予算を切り替えたために皆減となっております。

その下、一般会計の出資金は 3 億 2,103 万 8,000 円で、一般会計からの出資金でございます。

続きまして、継続事業です。

建設改良費の工事請負費 1 億 1,289 万 4,000 円、前年度比 5,406 万円の増額でございます。これは森高区・少ヶ野の減圧弁の取替え工事、あるいは下呂、小坂、萩原、馬瀬の遠方監視装置等の更新工事を行った工事費でございます。

その下にあります改良費の工事請負費の繰越分 9,809 万 8,000 円は、市道森 96 号線の送水管の移設工事、令和 2 年度の豪雨災害によって被災しました門坂簡易水道の林道ジャコウ線の送水管災害復旧工事による工事費でございます。

その下の改良費の委託料 354 万円は、萩原の益田清風高校近くにありますが萩原踏切への推進工事のための事前調査として土質調査業務を行いました委託料の支出でございます。

最後になりますが、企業債償還金でございます。3 億 6,497 万 3,000 円は水道事業に係る企業債

元金の償還金でございます。

水道事業会計は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○下水道課長（谷田部武一君）

よろしく申し上げます。

決算特別委員会説明資料57ページをお開きください。

下水道事業会計、収益的収支、収入です。

下水道使用料、決算額5億5,101万4,000円、2,606万8,000円の増額です。下水道使用料収入、令和4年度の有収水量が307万9,219立米、前年度比16万3,871立米の増となりました。

次に、一般会計補助金、決算額1億3,860万5,000円、2,456万4,000円の増額です。下水道事業に関わる補助金（基準外）です。処理場等維持管理費の財源確保に伴う増額です。

次に、一般会計補助金、決算額1億7,413万4,000円、3億6,445万7,000円の減額です。支払利息及び企業債取扱諸費に係る補助金（基準内）、令和4年度から企業債償還金に相当する額を出資金としたことに伴う減額です。

次に、消費税及び地方消費税還付金、決算額309万8,000円の増額です。内訳は、消費税及び地方消費税還付金300万4,370円と、消費税還付加算金9万4,500円です。

次に、長期前受金戻入、決算額4億5,650万7,000円、1億2,977万2,000円の減額です。資産の減価償却に含まれる補助金等の相当額を収益化するという地方公営企業会計に基づいた過去の補助金です。

次に、見直し事業です。

特別損失、決算額はございません。740万円の減額です。過年度において収入済みとなっていました企業債が会計処理上で未収金のままとなっておりますので、これを打ち消す会計処理を特別損失で行ったものでございます。

次に継続事業です。

処理場費、光熱水費、決算額1億5,826万9,000円、6,075万1,000円の増額です。処理場に係る水道料、電気料、ガス代に係る費用です。電気代等物価高騰に伴う増額です。

次に処理場費、通信運搬費、決算額705万8,000円、3,000円の増額です。処理場、マンホールポンプの通信運搬に係る費用です。

次に、処理場費、委託料、決算額3億9,136万9,000円、3,627万6,000円の増額です。処理場に係る維持管理、水質検査及び機器更新に係る費用です。

次に、総係費、委託料、決算額1,885万円、24万9,000円の減額です。料金関連事務、検満メーターの交換等の包括委託業務に係る費用です。

58ページです。

減価償却費、決算額10億8,207万1,000円、2億7,152万の減額です。固定資産の減価償却費です。

次に、支払利息、企業債利息、決算額1億7,415万円、2,927万2,000円の減額です。

次に、資本的収支、収入です。

出資金、決算額11億2,445万7,000円、11億2,445万7,000円の増額です。企業債償還金に係る出資金です。

次に、負担金、決算額270万、8億1,900万5,000円の減額です。公共下水道事業に係る加入負担金です。企業債償還金に相当する額を出資金としたことに伴う減額です。

次に、分担金、決算額767万7,000円、224万2,000円の減額です。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業に係る加入分担金です。

次に、継続事業です。

企業債償還金、決算額11億2,445万5,000円、2,888万7,000円の減額です。建設改良事業に係る企業債の償還金です。令和4年度の償還件数は307件、当該年度末の残高が78億6,233万2,000円となっております。

説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士君）

それでは、最初に認第9号 令和4年度下呂市水道事業会計決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島達也君）

今回の一般質問でも水道料金改定ということで取り上げさせていただきまして、現在の問題点、今後の進め方等、よく分かる答弁をいただきまして、ありがとうございました。

それで今回は令和4年度の決算なんですが、要は漏水の問題、有収率を上げる問題等々、布設替えの予定といたしますか、5年度の予定と6年度をどのように考えてみるか、その考えだけ、何メートルぐらいとか具体的にあれば分かる範囲で教えてください。

○上下水道部長（今村正直君）

まだ具体的な計画というものは持ち合わせておりませんし、令和6年度となるとちょっとこれから予算編成ということにはなりますが、令和6年度料金改定があるからすぐできるというのではなく、まだ計画あるいは用地問題等がいろいろありますので、まずそこから進めて、実際具体的に動き出すのは令和7年度ぐらいが最初でないかなと。ただ、どこを何キロやるというのはまだこれから具体的には決めていきたいと思っています。一応そんなような予定です。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

○委員（一木良一君）

決算特別委員会説明資料の57ページ。

この下段の継続事業のところにあります処理場費用、光熱水費。

○委員長（森 哲士君）

すみません。申し訳ないですが、下水道はこの後ですので……。

よろしいですか。

○委員（一木良一君）

はい。後に、それなら。

○委員（田中喜登君）

昨今というか、度々土木工事等で管路の破損等が起きております。

それで、どの辺に何センチぐらい下に埋まっておるとか、そういった管路の台帳のようなもので、市内のそういうものは整備をされておるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○上下水道部長（今村正直君）

管路台帳につきましては、デジタル上、パソコン上で管理はしておりますが、なかなか古い管路については何センチの深さであるとか、例えばそこからどれだけ離れておるかという具体的なデータがないものですから、その道にあるということは分かるんですが具体的に詳細までは把握できていないということで、たまにああいう管路の事故が起きているというような状況でございます。以上です。

○委員（田中喜登君）

それで、そのデータというのは追加・修正はしていけるデータですか。

○上下水道部長（今村正直君）

分かった時点で、市役所の職員において修正はしております。以上です。

○委員（田中喜登君）

すみません。もう一回だけ。

試掘をするにしても、業者さんはそういうデータがないと試掘もしようがないので、分かる範囲でしっかり確認できたところは修正をしていっていただいて、しっかりしたものを作っていただきたいと思います。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で認第9号 令和4年度下呂市水道事業会計決算の認定について質疑を終了いたします。

続きまして、認第10号 令和4年度下呂市下水道事業会計決算の認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（一木良一君）

説明資料の57ページの下段の継続事業の処理場費の光熱水費は、決算額1億5,800万、前年度額は9,700万ということで、6,075万ほどの増ということに出ております。これは多分光熱水費の中でも高压電力のほうが恐らく相当のウエートを占めておると思うんですが、高压電力なんかはほとんど倍になっているんですね、今は。

ですから申し上げたいと思うのは、毎年毎年、今後アップした後に6,700万は、さらに上がる

ということはないんですけど、とにかくこれだけの費用が、下呂市全体でいえば、アップした分が何億というふうに相当の金額になるわけですね。

ですから、私はこれだけの金額を負担するのであれば、3年後、5年後を見据えて何か自然再生エネルギーを取り入れるような工夫をして、どれだけでも下げる工夫をしていくべきやと思うんですが、その辺はいかがですか。

これは市長にお聞きしたいんですが。

○上下水道部長（今村正直君）

まず上下水道だけに関して言わせていただくと、水道施設ですとか下水道施設には割と、屋根があったり遊休地があったりしますので、そういったところへの太陽光発電ということも考えられないことはないんですが、今イメージとしては大変これはいい運動にはなるかと思いますが、果たしてその費用対効果がどれほどあるのかということもありますし、特に大きな土地というものは萩原の処理場にはありますが、ほかはそれほど大きな土地もないものですから、小さいものを点在して造るというのはちょっと上下水道ではなかなか難しいかなというところで、上下水道に関しては以上のような状況です。以上です。

○委員（一木良一君）

メガソーラーをつけてみたらどうかという話でなくてですね。やっぱり相当の、何億という電気料金だけでも相当な金額なんですよ、アップ分だけでも。ですから、それに対してどれだけでも削減できるようなことを考えていっていただきたいなと思います。これは決算ですので、これは今後に向けての話です。

○財務課長（小澤和博君）

確かに、電気代につきましては一般会計でも1億1,000万の増が4年度にあったということで報告させていただきました。

今の再生可能エネルギーに関しましては、できるところから今LEDに替えていっている施設もございまして。また、環境部局で脱炭素のロードマップを今年度発注しておりまして、そのまま計画を策定して具体的に市も民間も合わせて、再生可能エネルギー、脱炭素の取組をしていく中でも、市の建物についても今言った太陽光の関係ですとか、そういったものの取り入れを計画立ててやっていくということになると思いますので、よろしくをお願いします。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。今、委員のおっしゃる問題については、ちょっと我々もそこについての今検討はまだ実際正直やっていないというのが事実でございますので、これだけの金額になります。

ただ、いろんなところでは、バイオマスでいろんな事業を今、水素とか家庭ごみも燃やせるような、チップだけではなしにいろんなものが出ておって、ほかの、温泉施設とかそういうところでどう使えるかということは今結構研究しているんですが、今委員の御指摘のこの件についてどこまでできるのかということはまだ分かりませんが、十分検討する必要はあろうかと思っております。

で、しっかりと検討させていただきたいと思います。

○委員（一木良一君）

今市長おっしゃった、バイオマスと言われましたので一言申し上げておきますが、郡上にあります中国木材、ここはバイオマス発電を計画して進めておるわけです。今現在はちょっとある事情でストップしていますが、これに対する、郡上辺りは補助金を使って継続して工事を進めてくれというような話があるそうです。これはここで申し上げることではないと思うんですけども、そういうふうに民間でもバイオマス発電というのを考えているくらいですので、市でできないことはないと思いますので、バイオマスなんかは本当に理想的でないかと思います。ぜひ今後検討していただきたいと思いますとお願ひしておきます。

○委員（中島新吾君）

1点だけ教えてください。

予算のときにも聞いたし、毎回聞いておる話ですが処理場の管理の委託費で、岐環協との関係で、飛騨地域で協定を結んでいますよね。その内容について、この令和4年度なんですけど大きな変化があったのかなのか。予算のときには大きな、前と比べて変化はないという答えでしたがどうでしょうか。

○上下水道部長（今村正直君）

委託料に関しては前年度と何も内容等は変わっておりません。当然金額も変わっておりません。以上です。

○委員（中島達也君）

すみません、決算と直接は関係ないんですが、お願いします。

今の市民メールの不明水ですね。この辺で一応、汚水ますを損傷がないか確認してくれということなんですけど、もし損傷があった場合はこれを自己負担で直すのか。例えば高齢者の世帯なんかなかなかそういうこともできない方も見えますので、水道料金のメーター員が見えますよね、そのときに見ていただくというような方向もありますので、ちょっとその辺についてお願いします。

○下水道課長（谷田部武一君）

昨日、市民向けメールにて、不明水の確認について流させていただきました。

最近は雨の関係で処理場に入る水の量が多くて、いつも日々の管理の中では修繕などを行ってはおりますけれども、どうしても範囲が広くて、また家の宅地内に入りますとなかなかこちらも見ることができないということで今回お願いしたわけですが、管理区分としましては、公共ますの内側、おうちのほうは各個人で御負担いただいて蓋などを取り替えていただくような形になりますし、公共ますから道路側につきましては、これは下呂市が管理する施設でございますので、下呂市において修繕などを行っていきたくと思います。

気がつかれましたらまた御連絡をとということで、今回御案内させていただきました次第です。以上です。

○委員長（森 哲士君）

よろしいですか。

水道メーター員、検針員の確認。

○上下水道部長（今村正直君）

確かに検針員さんを、使うという言い方をするとおかしいですが、検針も兼ねてというところもあると思うんですが、水道のメーターの位置と公共ますの位置というのは必ずしも一致していないもんですから、また離れたところへまた検針員さんにというのもなかなか言いづらいところありますので、ここはやはりメールで流したとおりに、各個人で確認していただくのが一番いいかと思います。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかありませんか。

○委員（飯塚英夫君）

私のほうから3点ほど伺います。

まず下水道事業全般なんですが、水道管については漏水とかいろいろ問題があって昨今話題になっておりますが、下水道環境並びにマンホールにつきましても、設置から30年、40年近くたっておる処理区もあると思います。その辺を踏まえて、長寿命化に向けた何か、御計画があるのか、既にやられておるのか、その辺を伺います。

それと、この決算書の中身もちょっとお尋ねしたいんですけども、決算書の40ページで、業務量のところでありますが、先ほどの不明水の話もありましたが、それに関連するかどうかなんですが、この公共下水道事業について、かなりこの有収率がアップしております。これは単に流入量が増えただけとはちょっと考えられないんですけども、何か不明水対策をやられたのか、何かそういう効果が現れたのか、お尋ねをいたします。特環も農集も同じように、有収率はアップしておるんですけども、何かそういった努力をされたのか。

それに関連してこの41ページの下段の表ですが、農業集落排水事業の金山南という欄は菅田地区ですかね、金山南というと、東か、処理区はちょっと分からないんですけども、この7月と2月を見ると倍ほども違うんですけども、何かこれは改善されたのか、こんなにも数字が違うのか、ちょっと前年度と比較しても……。何か分かりましたら教えてもらいたいです。

それと、3点目なんですけれども、南部水処理センターの川側にございます、いつも建設会社が資材置場とか現場事務所に利用しておる国道沿いの退避所のようなところなんですけれども、あれは普通財産なのか行政財産なのかは分かりませんが、利用形態としては有効利用されてはおるんですけども、利用スタイルは毎回建設業者が使用されておるような状態になっております。今後ああいう状態が続けられるのか、処分されるようなお考えはあるのか、もっと有効な使い道を模索されておるのか、ちょっとお尋ねいたします。

3点です。お願いします。

○上下水道部長（今村正直君）

まず、最初の御質問の下水道の管路あるいはマンホールの更新等の計画でございますが、今のところそういった計画は持ち合わせておりません。今は、特に年数がたってきた処理場等の耐震化等が緊急ということで、そちらのほうに力を注いでおるということで、管路等の更新は今のところは考えておりません。以上です。

ただ、マンホールについては当然老朽化したものは取り替えておりますが、管路だけに関していえば、そういった計画は今のところは持ち合わせておりません。

○委員長（森 哲士君）

よろしいですか。

○下水道課長（谷田部武一君）

私からは、2番目の40ページの有収水量のことについてお答えします。

公共下水道事業の算定の仕方なんですけれども、入湯人員掛ける95%の算定方法ですし、それ以外は水道メーターなどによる算定方法によるものでして、処理水量とその有収水量の関係というのは特にないものとは思いますが、ただ、流入人口が昨年度は多かったため、有収水量が増えたと考えております。

また、特定環境保全以下につきましては右側の比較でございますように、有収水量の増減率はむしろ減っておりますので、ほかの処理区については減少傾向、公共下水道、下呂地区に関しては増加したということになります。

3つ目の質問でよろしいでしょうか。

3つ目の質問の41ページの南処理区の水量ですが、昨年度の同じ業務量を見ますとやはりこの4月から夏の時期にかけては1,000立米を超えている結果となっております。ですので、季節柄使う時期なので、このような結果になったものと推察しております。以上です。

○上下水道部長（今村正直君）

私から最後の質問に、南部水処理センターの国道向かいにあります空き地なんですが、今のところあれはあのまんまというところで、何かを建てるとか処分するとかということは今のところ考えておりません。今までどおり、使っていただけるものは使っていただくというところがございます。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で認第10号 令和4年度下呂市下水道事業会計決算の認定について質疑を打ち切ります。

あと10分ほどですが、今度は下呂市の合掌村事業会計ですが、説明できる分のみお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか、すみません。

それでは、続いて認第11号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について審査を行います。

説明をお願いいたします。

○観光施設長（熊崎一彦君）

それでは、決算特別委員会説明資料59ページをお願いいたします。

認第11号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、決算内容等をこの資料にて説明させていただきます。

まず収益的収支の収益的収入、この営業収益で、利用収益のうち入場料の決算額は9,905万9,000円となりました。有料入場者は14万7,462人で、前年度から5万6,422人の増加となっているところです。

同じく利用収益の利用料については、決算額355万7,000円で、利用者は3万9,134人でした。前年度から1万1,851人増加しております。

販売収益の一般売上料については1億345万9,000円で、施設内店舗での売上げでございます。

営業外収益の寄附金については、決算額は22万円でした。3名の方々から御寄附をいただいております。

続いて、収益的支出のうち、拡充事業として営業費用、施設経営費の手数料は632万3,000円となりました。

また、販売費用の販売品仕入費は2,752万1,000円、同じく原材料費は1,632万1,000円となりました。いずれの費用も入場者の増加によって前年度から増額となっております。

続いて、見直し事業として、営業費用、施設経営費の公課費については1万2,000円でした。前年度は過年度消費税の納税があったため、大きく減額となっております。

営業外費用の支払利息について執行はありませんでした。前年度は資金不足による一時借入れがあったことから利息が発生いたしましたが、令和4年度はキャッシュ・フローが改善されたため、借入れすることなく経営することができました。

続いて、継続事業のうち営業費用、一般管理費の給料からページ替わりまして60ページ、営業費用、減価償却費の有形固定資産減価償却費までは経常経費に係るものでございますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

続いて、資本的収支は施設内トイレの改修について、ふるさと寄附金を財源に実施したものです。

収入として一般会計より83万円を繰り入れ、トイレの洋式化ほか改修を91万3,000円で実施いたしました。

令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算について説明は以上でございます。御審査をよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

それでは認第11号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について質疑を行います。

質疑はありますか。

○委員（鷲見昌己君）

いつも同じ質問になりますが、今決算を終えた後のこの損害額の回復状況について、令和4年度決算を踏まえて累損が幾らになっているのかというのが1点。

それと、カイゼンに取り組まれているんですが、これの効果がどのように現れているか。

3つ目は実質この決算とはつながらないかもしれませんが、経営改善という意味の取組の中で、施設の改修というのを今度、クラウドファンディングで今されているということは非常に大事なことですし、やっぱり施設もしっかりしないことにはお客さんも入ってこないなので、それもやりながらこの損失額を順番に削減していくということは非常に大事なことです……。

このクラウドファンディングのかやぶきのチラシをちょうつと見せていただいたんですが、これは返礼品に、以前から私のほうでワークショップ形式を取ったかやぶきをやったほうがいいんではないかという提案をさせていただいておりましたが、そのような内容が入っていないのと、やっぱり返礼品にそういうのに参加してできると。かつ昼は例えば鶏ちゃんをあそこで食べて、帰りは湯めぐり手形を渡して、温泉に入って帰ってくださいぐらいの返礼品があってもいいのかなあと思ったりしましたので、この辺、以前からの提案に対してどのように検討されたかを教えてください。

○観光施設長（熊崎一彦君）

まず1点目のご質問でございます損害額の回復状況につきましては、全協でお話しさせていただきましたとおり、10月の広報で掲載をさせていただく予定になっております。その場合、損害額の回復状況というところにつきましては、決算書の67ページをお開きいただきますと損益計算書が出ております。下のほうに、前年度繰越欠損金ということで1億3,000万ほどの金額が計上されておりますが、これはほぼ令和2年の決算時に計上させていただいた損害による特別損失が基になっているものでして、これが減っていくことが実質その損害額を回復していくことだろうということで、今現在は今年度3,500万円の純利益を上げることができましたので、9,500万まで縮小しておるといえるところは、これで見えてとっていただけるかと思えます。

続いて改善、おっしゃる改善というのはトヨタ生産方式の「カイゼン」のことというふうを受け止めさせていただきましたが、これにつきましては、在庫の適正な管理というところでいろいろと指導いただきまして取り組んできたところでございます。

こちらが貸借対照表の70ページでございますが、ちょうど下から4行目、(3)貯蔵品というところ、これはいわゆる棚卸資産のことでございますが、これが従前は200万ほどあったわけでございますけれども、現在100万までとどめることができているということで、適正に棚卸資産のほうを管理しているというところでカイゼンの効果が現れているというふうにご覧いただけます。

最後、ガバメントクラウドファンディングで委員御提案のワークショップの件につきまして、まず御提案いただいておりますおきながら、特にこちらのリアクションがなかったことについてお詫びを申し上げたいと思えます。

これは言い訳にはなりますが、まずふき替え工事については、冬期あるいは11月のハイシーズ

ンを前に完成すること、早期に発注することに注力しておりましたことから、ワークショップとすることを仕様書に上げることについて検討する時間がなかったということで、それに伴ってクラウドファンディングの返礼品のほうに上げていないというところがございます。そちらのほうのプライオリティーをこちらが勝手に下げってしまったことはございますが、そういった事情で今回、ちょっとそちらのほうは返礼品としては上がっておりません。

一方で、今、めったにないこのかやぶき工事を皆さんに見ていただけるような機会を持ちたいというような思いはございましたし、そういった指示も市長からいただいております。そのことから、工事が始まってからですけれども、市内の小・中学校、それから特別支援学校のほうに校外学習での活用ができないかというところで皆さんに御提案をさせていただいたところなんですけれども、ちょうど昨日、下呂小学校の児童さん40名が見学いただいて、実際に、かやぶき職人の作業の風景であるとかそういったところを御覧いただきました。

あと、これもワークショップという形にはならないかもしれませんが、10月の中頃をめどにかやぶき、ふき替えの体験会というものを計画しておりますので、そういった機会に、また市民の皆様、あるいは市外からお越しになる皆様にかやぶきのほうを御体験いただけると、よりこういった理解が深まるのではないかなと思っております。私のほうからは以上です。

○委員（鷲見昌己君）

ありがとうございました。

ぜひ、損失額の回復状況につきましては昨年同様に、広報「げろ」で分かりやすくしっかりと市民に伝えていっていただきたい。

その上で、市民の声の中では、この回復がまだされていないのに、それをまた自助努力といたしながら、市民から寄附金を募るのかと、クラウドファンディングのことを、こんなような声もありました。これに対しましては、クラウドファンディングは市民へ向けておるといより市外からの幅広い寄附をとということでやっているのだからここは違ふと。それをしないことには当然お客さんも増えないので、やっぱこれの損害額の回復にもつながっていかない、利益が上がって赤字にならないことには駄目なのだという話はするんですが、やはり市民の中にはそういう感情もございまして、この辺もしっかりと市民のほうへ伝えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○観光施設長（熊崎一彦君）

いただいた御意見、引き続き市民の皆さんに周知できるように広報等で啓発してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（森 哲士君）

すみません、合掌村に関する質問、質疑についてはほかにもありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

あるようですので、ここで休憩といたします。

再開は13時といたします。よろしくお願いいたします。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（森 哲士君）

再開いたします。

それでは質疑に入ります。

○委員（飯塚英夫君）

よろしく申し上げます。

私のほうからは1点だけお尋ねいたします。

決算書の74ページでございますが、一番最上段の表に、合掌村入場者数ということで、そのうち無料の入場者数が対前年度146人の減ということでなっておりますが、これはどういう分析をされているか、この無料の入場者数の内訳というのは分かりますでしょうか、ちょっとお尋ねします。コロナ禍前と比べたらどうなのか。多分これは市民の方だと思っておりますが、実は私も2度、3度と孫を連れていったのでこの中に入っておりますが、ちょっとその辺の内訳が分かればお願いします、年齢層というのかな。

○観光施設長（熊崎一彦君）

具体的な考察まではしておりませんが、市民入場を無料にしたすぐの年ですので、3年度はそういうインパクトがあつて多かつたのかなあとというふうに思っております。年齢層まで、申し訳ございませんが、そこまでの統計は取っておりませんが、昨今の皆さんの入場状況を見るにつけ、お子さんを連れた御家族連れが多いというふうに見ております。以上です。

○委員（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

私も入場したと言いましたが、やはり前にも申しましたけど、入場料が浮いた分、その中で飲み食いにお金を使ったと。何か、もうかつたような気がして喜んで帰っていったわけですが、学校教育の場でも遠足とか、そういうことでぜひぜひ、前にも一般質問でお尋ねしましたが、そういった御計画はあるのか。また、先生は市内の人には限らないので市外の先生もそういうところへ行って、見られたらどうかな、そういったことでまたPRになるかと思っておりますが、もっともっとPRしていただきたいと思っておりますが、そういった面からも一つ、教育長、お尋ねいたします。

○教育長（中村好一君）

合掌村とか地域の施設については、使うようには推奨しておりますが、これは学校の教育課程の中で学校長が決めるものですので、そのようにしております。

ただ、やはりふるさと教育ということで、これに限らず、先ほど話がありましたが、ふき替えに昨日行ってきた下呂小学校の児童もおりますし、地域の施設などは大事にしながら、ふるさと教育に活用しようということで推進してまいります。以上です。

○委員長（森 哲士君）

次は、11番の一木委員。

○委員（一木良一君）

まずもって、この合掌村の職員の皆さんがこういった成果を上げられたということは、本当に敬意を表します。本当に御苦労さまです。

そこで、今まで合併後、あそこの入場者数というのは年間約19万人から20万人近かったということですが、今は14万ちょっとですよ、15万弱ですよ。そういう中でこれだけの利益を上げられておるといことは本当に、恐らく下呂市にとってもこの合掌村というのは将来、唯一のドル箱になるんじゃないかというふうに思います。稼げる自治体というか稼げる行政ということから考えても、本当にこれを健全経営していただいて、努力して頑張っていたいただきたいなということをお願いします。

あと、改善ということもあつたんですけど、それがどれだけ効果があつたのか、それは分かりませんが、本当に努力の賜物であるというふうに私は思っておりますので、あと、いかに発信を増やしてイベントを増やして、市民からも、また外部の方からも注目されるものを幾つか打ち出していただいて、そうして集客を図るということに専念していただきたいなということをお願いします。

それについて。

○観光施設長（熊崎一彦君）

今おっしゃられた発信ということに関しては、今、インスタグラムをフォローしていただいている方は御覧になっていただいていると思っておりますが、ほぼ毎日更新しておりますので、村内の状況であるとかを発信させていただいております。そういったSNSを使って、広く多くの人に訴求できるような取組をしてまいりたいと思っております。

あと、今ほど15万人というところでございますが、今100万人のうちの18%ぐらいを目標にしようというところでそういったシェアを目指している中で、先日申し上げました、いらっしゃる方の9割が宿泊のお客様ということで、引き続き宿泊施設、旅館、ホテルの皆様との連携強化、顔つなぎといいますか、そういうことをして、しっかりフロントで来ていただいたお客様にPRいただくようなことを御協力をお願いしながら、そのシェアを増やしていきたいなと思っております。

イベントにつきましても、損益計算書、もう一度67ページ見ていただくと、営業利益3,400万ということで、これは営業利益率というのがあるようでして、大体普通は10%で、これは今16%ほどあるので、そういう意味からいくともうちょっと、少しそういったところにもお金をかけて、利益を追うのは当然なところなんですけれども、そうじゃなくて、しっかり環境を整えとかイベントを打つとかそういうことをして、来ていただくお客様の満足度を上げていく取組も大事かと思っておりますので、いただいた御意見を参考にしながら取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○委員（一木良一君）

今言われましたように、ああいった施設はやっぱサービス業ですので、本当にお客さんの満足

いかに得るかということが一番大事だと思いますので、今の、利益重視じゃなしに先行投資も当然やっただいて、これからも頑張っていたきたいなと思います。答弁は結構です。よろしくをお願いします。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

○委員（中島達也君）

前からいろいろと御提案というか申し上げているんですが、ふるさと歴史記念館との共通券という問題ですけれども、先ほど、教育長はふるさと教育ということで、明治、江戸、大正と、あとやっぱり縄文というような、一つのつながりを持つことは大事でないかということで、要は、まだ今、歴史記念館も昨日お話がありました、学芸員の配置なんかもされて今後充実してくると思うんです。入場料をいただく、いただかないかは執行部の御判断でいいんですが、共通券として、やはり動線をつくってもらいたい。

僕も朝市にいろいろとよく行くんですが、朝市から合掌村へのアプローチもありますし、やはりその共通券の裏側には、例えば信貴山があって、平和の塔があったりそういったこと、それから小池作兵衛さんの顕彰碑があったりですね。それから昨日も出ました城平へのルート、あそこはちょうどくるわがあるんですね。城平という、そこには城じゃないんですが、一応そういった館というんですか、そういったものがあったということは言い伝えられておりますので、やっぱり動線をつなぐことによって本当にひと歩きができる、将来僕が提案している病院の上のカヤ場を見ていただくこともいいです。それから、とにかくそういった縄文橋を渡っていただいて、行くような動線をつくっていただきたい。歴史記念館でその券を買われて合掌村へ入るという、ちょうど小川のところから上へ上がれますので、そういう方も見えると思いますので、ちょっとその辺をやっぱり考えていただくといいんじゃないかと思います。答弁は特に求めませんが……。

○市長（山内 登君）

合掌村の関係も本当にお褒めをいただいて非常にありがたいんですが、これを申すとちょっと皆様方からどのような評価を受けるか分かりませんが、一つの問題提起として捉えていただきたいんですが、例えば合掌村。利益があってドル箱であるということなんですが、企業会計です。基本的には行政のほうには入ってきません。あの中で完結して、そして利益が上がって収益が上がれば……。観光全体からすると大変すばらしい施設で、これはぜひとも維持しなければいけない、ああいう国の重要文化財もございます。ああいうものはしっかり市が管理するんですが、本当にこれ、サービス業と今委員もおっしゃいました。市の職員が本当にこれを365日サービス業でこうしてやっていることが、僕は全く素人なんで大変恐縮なんですが、問題提起として本当にこのままでいいのかなというところは一つございます。観光なら観光のサービスの専門家の方々に僕はという話もあります。

あとは、地べたの問題があります。全部借地です。ふるさと歴史記念館も借地です。そして縄文橋も何やら、その下に地代を払っておるといような旧下呂町は全部借地です。あそこに観光

客を誘導するというのは非常に大事なことなんです、これはかなり至難の技です。なかなか難しい。我々、ふるさと歴史記念館は有効活用して、いわゆるその文化遺産とかそういうものとしての役割は非常に重要だと思いますが、あそこを観光の拠点にしようということになるとこれはかなり至難の技だなという感想を僕は持っています。これはあくまで問題提起です。決して否定的なことでは私申し上げているわけではなくて、将来のことを考えたときに、このエリアも全体も含めて本当に将来どのようなようになるのが一番下呂市にとっていいのかというのは、ちょっと私の心の中ではまだもやもやしている部分があるということだけ御理解していただいて、合掌村の現在の経営については、もちろん損害金も損失金もございます。一生懸命我々の責務として観光全体を盛り上げる意味でも頑張っていますので、ちょっとそういう意味でいろいろ考えてはおるんですが、またいろんな御意見、御提案あれば、間違っておるかもしれませんので、また御指導賜ればと思います。よろしくお願いします。

○委員（中島達也君）

今市長のほうからお話あったものですからちょっとお話しさせてもらいますが、恐らく市長の言葉の含みの中には将来は民営化というようなこともあるのかなというふうにお聞きしました。それはそれでいいと思うんですよ。

ただ、今私が申し上げた動線の中でお金を落とすところが、今、合掌村なんですよ。それは歴史記念館で飲料の自販機が置かれているかは分かりませんが、けど今のそういう下呂を訪れる方というのは、ただ合掌村だけ見ればいいんじゃないかと、せっかく今は8号線の整備をやっておるわけですから、そういう一つの動線をつくって案内をすると、行く行かんは観光客の判断です。こういうものはありますよ、ありますよという点と点を結べるような動線というものもやっぱり考えていかないといかん。

僕らは下呂町時代から議員をやっていますけど、下呂というのは合掌村しかないんですよ。そうじゃなくて、合掌村を起点にしていろいろそういったところをつないでいけば、やっぱり収用といますか、そういうことにもできると思いますので、それは大きく考えれば小坂であったり金山であったり、そういうことにつながっていくと思いますので、ぜひとも考えていただければありがたいと思います。以上です。

○委員（伊藤巖悟君）

私が思うには、この合掌村は、要するにあれだけの事件があって、そしてそれからいかにして脱皮するかということで、それぞれが大変罪をつくって、それで今日の数字を見ると三千数百万の黒字が出たと。

私は、現在の判断では非常に立派な経営をされておるなあと。人間というのは欲がまた欲を生んで、そういうものがあると次の段階をとということを考えられるんですが、それは別の角度でまた考えるべきであって、まずはこの合掌村の企業会計をしっかりと立て直すよ。

そうして、私は施設長が前回、今言われた屋根のふき替え、わざわざ、私も行ったが一緒にその視察に行ったという経緯もあります。今現在その屋根のふき替えをまた子供たちが見に行っ

きたという報告もありました。私はそういう中に歴史がまた生まれてきて、そしてこれからの教材としても、あそこには白川郷から来た文化財もあります。そういうものをつなげていくことが下呂の今までの歴史として、またあれが成長していくということにプラスアルファ、今14番委員が言ったようなことが、そこから先でまた考えられていくことであろうと思いますので、まずはこの事件があって、あれだけの大きな負債が出てきたというものを取り戻すと、そうして、またみんなで考えていくということに尽きると思います。

したがって、今見ておると、非常にやらなところがあそこの合掌村の中だけでもいっぱいあると。まず、剪定をせないかんような木もたくさんあるし、そして、上から見ても非常にこれはぼさぼさのところもあるので、ああいうものもしっかりと整備をされて、そして来てよかったなあと、おもてなしのやっぱり施設だなあというようなふうに、まずつくり上げていってもらいたい。

とにかく、この今日の決算を見て、非常に努力されたということに対しては敬意を表します。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほか質問はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で認第11号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について質疑を打ち切ります。

続いて、認第12号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について審査を行います。説明をお願いいたします。

○金山病院事務課長（亀山嘉人君）

よろしくをお願いいたします。

それでは、認第12号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、説明資料に沿って説明させていただきます。

説明資料の61ページをお願いいたします。

収益的収支の収入、医業収益、入院収益、決算額4億3,536万6,000円となり、一般・療養病棟を合わせた入院患者数が前年比1,412人減少したことに伴い、入院収益が減収となりました。

外来収益の決算額は4億882万6,000円、外来患者数が103人増加したことに伴い、収益が増収となりました。

その他医業収益の決算額は9,563万7,000円となりました。入院患者減少に伴い、室料差額収益が505万5,000円、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種件数の減少に伴い、公衆衛生活動収益645万8,000円の減収となり、減収の主な要因となりました。なお、他会計補助金3,629万4,000円は説明資料の18ページにあります一般会計からの国保病院事業会計補助金の4億852万7,000円うちの救急医療確保経費分の繰入金でございます。

医業外収益、他会計補助金の決算額は2,354万2,000円。こちらにつきましても説明資料18ペー

ジにあります一般会計からの国保病院事業会計補助金 4 億852万7,000円のうちの他会計補助金分の繰入金でございます。詳細につきましては、61ページの事業概要に掲載させていただきました。

国庫等補助金、決算額は2,251万9,000円となりました。新型コロナウイルス感染症に関する県補助金で5種類の補助金等をいただきました。

負担金交付金、決算額は3億4,869万1,000円となりました。説明資料18ページにあります一般会計からの国保病院事業会計補助金 4 億852万7,000円のうちの補助金・交付金分の繰入金で、詳細につきましては61ページの事業概要のとおりでございます。なお、不採算地区病院運営経費につきまして、前年比1億421万3,000円の増額となっております。

長期前受金戻入の決算額は2,184万7,000円。

その他医業外収益の決算額は532万円となり、入院患者の減少に伴いテレビカード利用料が前年比87万1,000円減収したことなどが主な要因となっております。

続きまして、継続事業です。

医業費用、材料費、薬品費、決算額は9,902万8,000円です。薬品は注射薬、調剤薬やその他薬品の検査薬品で、参考といたしまして決算報告書の96ページ、3. 業務、(1)業務量の欄に調剤件数及び検査件数を掲載しておりますので、後ほど御参照をいただければと思います。

62ページ上段でございます。

診療材料費の決算額は5,995万1,000円となりました。入院患者数の減少や手術件数の減少に伴い、医療消耗品の消費が減ったことが減額の主な要因となっております。

給食材料費の決算額は305万9,000円となりました。給食件数につきましては、決算報告書の96ページの業務量の欄を御参照ください。

以下につきましては経常経費となりますので、主なもののみを御説明させていただきます。

中段の経費、光熱水費でございます。決算額は4,172万3,000円となり、電気料高騰の影響を受け、電気代が前年比1,484万4,000円の増額となりました。

その下、修繕費、決算額597万円は、医療機器の修繕において高額な修繕があったことから、前年度と比べて増額となったものです。

決算報告書の96ページには、(3)保存工事等の概況で修繕等を掲載しておりますので御参照ください。

1つ飛びまして、委託料、決算額は1億5,922万6,000円となり、主な項目別の委託業務内訳につきましては事業概要に記載しておりますので御参照願います。

63ページをお願いいたします。

資本的収支、収入、出資金、他会計出資金、決算額5,150万7,000円は一般会計からの出資金でございます。

説明資料18ページにあります一般会計からの国保病院事業会計出資金でございます。

企業債、企業債、決算額1,380万円は医療機器整備事業で借り入れたもので、決算報告書の97ページには企業債の概況、102ページに企業債明細書を掲載しておりますので御参照願います。

継続事業です。

支出の建設改良費、決算額2,458万4,000円は施設整備工事、有形固定資産購入等で、購入した医療機器等につきましては、決算報告書95ページに工事等の概況で内訳を掲載しておりますので御参照を願います。

最後になります。

企業債償還金、決算額1億301万4,000円、決算報告書の102ページに企業債明細書を掲載しておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

それでは、認第12号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島達也君）

この前、常任委員会の管内視察、ありがとうございました。いろいろ勉強になりました。

それで今度の3月議会に経営強化プランを報告していただくというふうに聞いておりますが、とりあえず経営改革の中で介護医療院、設置を断念されたということがあったんですが、ちょっとその辺、理由をもう一回お聞かせ願いたいんですが。

○金山病院事務局長（池戸美紀君）

前回6月と4月の全協のほうでも御報告させていただきました件でございます。

昨年度、2病棟体制を1病棟にして、その廃止をするという予定の療養病棟に介護医療院を設けるというようなプランを策定しております。

ただ、その後詳細を調べていきましたら、当初は一般病棟の看護師、スタッフが夜間体制で介護医療院のほうのスタッフを兼ねることができるというそういった認識で進めておりましたが、全く別施設として取り扱うことをしないといけないということで、そのスタッフの不足、そもそもがスタッフ、人員をもう少し適正に配置できるのではないのかなというところが始点にあったんですけれども、それができないということで一旦白紙にさせていただいて、今年度実施をしたいと思っております経営コンサルさんを入れた経営強化プランの策定の中で、もう一度その辺を検討していくということで御説明をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、認第12号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について質疑を打ち切ります。

ここで委員の皆さんに相談をさせていただきます。

この後は休憩となっておりますが、この後、討論それから引き続き採決となっておりますが、

引き続きやってもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、引き続き行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは認第1号から認第12号までの決算の認定について、討論を行います。

討論はありますか。

○委員（中島新吾君）

私たちは認第1号、認第3号、認第5号、認第10号について反対します。

○委員（中島達也君）

よろしいですかね。ちょっと前から思っていたんですが、反対討論なんで、今賛成か反対かを意思表示されただけで、これは議会運営上いいのかなあという思いがあって、一回また議長はその辺のことを取り上げていただいて御検討願いたいと思います。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これをもちまして、認第1号 令和4年度下呂市一般会計決算の認定についてから認第12号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定についてまでの12会計決算の認定について審査を終了いたします。

これより当委員会の採決を行います。

採決は1会計ごとに行います。

認第1号 令和4年度下呂市一般会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認第1号は賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第2号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第2号は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第3号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認第3号は賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第4号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第4号は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第5号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認第5号は賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第6号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第6号は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第7号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第7号は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第8号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第8号は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第9号 令和4年度下呂市水道事業会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第9号は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第10号 令和4年度下呂市下水道事業会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認第10号は賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第11号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第11号は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認第12号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第12号は全会一致で認定すべきものと決しました。

これで当委員会の採決は全て終了いたしました。

そのほかございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで決算特別委員会を閉会します。

閉会の挨拶を副委員長が申し上げます。

○副委員長（尾里集務君）

3日間にわたり、お疲れさまでした。

この決算を基に、また来年度の予算が十分に審議されるということを願いまして、これにて決算特別委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

午後1時30分 閉会